

平成30年11月16日

多摩市長 阿部 裕行 殿

多摩市特別職報酬等審議会  
会長 小坂 一郎



多摩市特別職の報酬等について（答申）

現在の日本の社会経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復が続くことが期待されている。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響並びに、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に留意する必要がある状況である。

一方、多摩市においては、歳入面では固定資産税等市税の一部に明るい兆しが見えるが、歳出面では増加が続く社会保障関係費のほか、公共施設や都市基盤の老朽化への対応による財政負担の増大が見込まれ、「多摩市行財政刷新計画」及び「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の着実な実施により、効率的な財政運営を図っていかねばならない状況にある。

以上のことを踏まえ、本審議会として国や東京都、都内自治体の報酬等の状況や最近の社会経済情勢、市長並びに市議会議員の活動状況、本市における財政状況、職員給与など本市の特別職の報酬等に関連する諸情勢について、委員としての様々な立場から意見を述べ協議した結果、委員の総意として、一定の結論を得たので下記のとおり答申する。

記

1. 報酬等の額について

市長、副市長、教育長、下水道事業管理者の給料及び議員の報酬については、平成29年度及び平成30年度給与に関する東京都人事委員会勧告の内容を参考の1つとして0.5%相当分を増額する。なお、多摩市特別職の指定等に関する条例に規定する特別職の職員（以下「政策監」という。）については据え置きが妥当であるとの結論に至った。



(1)常勤特別職給料

区分	現行月額	改定後月額	改定額
市長	950,600 円	955,400 円	4,800 円
副市長	830,800 円	835,000 円	4,200 円
教育長	789,300 円	793,200 円	3,900 円
政策監 (H28.4 月設置)	608,100 円	608,100 円	0 円
政策監 (II29.4 月設置)	691,900 円	691,900 円	0 円
下水道事業 管理者	706,000 円	709,500 円	3,500 円

(2)議員報酬

区分	現行月額	改定後月額	改定額
議長	579,600 円	582,500 円	2,900 円
副議長	529,100 円	531,700 円	2,600 円
常任委員長	499,400 円	501,900 円	2,500 円
議運委員長	499,400 円	501,900 円	2,500 円
議員	494,500 円	497,000 円	2,500 円

2. 実施時期について

平成31年4月1日から実施するものとする。

なお、平成31年10月から消費税の税率が引き上げられる予定であることから、市民の生活状況に目を向け、十分に配慮した対応を要請する。

3. 報酬額等の改定にあたって

今回の審議に際し、平成29年4月から下水道事業管理者が特別職として設置されたことから、下水道事業管理者も含め市長から諮問を受けた。

審議においては、市の財政の見通しや市民の生活状況を念頭に置き、特別職の報酬等も原則民間賃金水準均衡が重要であることを旨に、特別職の報酬等に関連する様々な情勢を検討し協議を行った。

経済状況の緩やかな回復基調や、多摩市の財政状況及び他市の状況、東京都人事委員会勧告の内容などを総合的に勘案し、上記の表のとおり給料及び報酬の引き上げを行うことが適当であるとの結論に至った。

